



(労農記者クラブ扱い)

大阪労働局発表  
平成23年5月2日

担当	大阪労働局労働基準部 安全課 健康課
	電話 06(6949)6500

## がれき処理における労働災害防止のための講習会の開催について

東日本大震災の発生から1か月以上が経過し、地域によってはがれきの処理が本格化しています。震災で発生した膨大な量のがれきを処理するためには、多くの業務量が必要になることから、関西の企業からも労働者が新たにがれき処理に従事することが予想されます。

このため、大阪労働局（局長 西岸正人）におきましては、がれきの処理における労働災害の防止に向けて、下記により労働災害防止講習会を開催します。

### 初めてがれき処理に従事する方等のための労働災害防止講習会

がれき処理を行う事業者と労働者の方を対象として実施しますが、ボランティアの方も参加できます。

(1) 日 時

平成23年5月9日（月） 14:00～（約90分）

(2) 場 所

大阪中央労働基準監督署 6階講堂 大阪府中央区森ノ宮中央1-15-10

(3) 内 容

「がれきの処理における留意事項」として、実際に作業される方への注意事項と事業者の方への注意事項を説明します。

(4) 参加申込先

大阪労働局ホームページ ([osaka-rodo.go.jp](http://osaka-rodo.go.jp)) 掲載の申込書または大阪労働局労働基準部安全課（06-6949-6496）同健康課（06-6949-6500）へ

## 初めてがれき処理に従事する方等のための労働災害防止講習会

東日本大震災の被災地においては、震災発生から1か月を経過し、今後地域によってはがれき処理が本格化するところですが、膨大な量のがれきを処理するためには、これまでこうした作業に従事したことがない方ががれき処理に従事する可能性があることから、初めてがれき処理に従事する方等に対する労働災害防止のための講習会を開催します。

この講習会は事業主、ボランティア等の関係者の方も受講できます。

1. 開催年月日 平成23年5月9日(月) 14:00から
2. 開催場所 大阪中央労働基準監督署 6階講堂  
大阪府中央区森ノ宮中央1-15-10  
(地下鉄森ノ宮駅、JR環状線森ノ宮駅すぐ)
3. 定員 100人
4. 受講料 無料
5. 講習内容 「がれきの処理における留意事項」として、実際に作業される方への注意事項と事業者の方への注意事項を説明します。
6. このページを印刷し、下の受講申込書に必要な事項を記入のうえファクシミリでお申し込みください。



受付済の連絡はいたしませんので、当日講習会場へお越しください。

FAX 06-6949-6034

## 受講申込書

【初めてがれき処理に従事する方等のための労働災害防止講習会】

平成23年5月9日(月) 14:00から

受講者氏名	
連絡先	住所 TEL FAX
会社名 (個人の方は不要)	

【お問い合わせ先：大阪労働局 労働基準部 安全課 06-6949-6496  
又は 健康課 06-6949-6500】